

# KINTETSU BUS NEWS

平成27年3月4日  
近鉄バス株式会社

## ICカードでピタッと簡単乗車！

～近鉄バスで交通系ICカードPiTaPaが平成27年4月1日からご利用できます。～

近鉄バス株式会社（本社：大阪府東大阪市）では、お客様の利便性を向上させるため、平成27年4月1日から一般路線バス全線と八尾市内から京都までの高速バスで交通系ICカードを導入いたします。

詳細は下記のとおりです。

### 記

#### 1. ご利用開始日

平成27年4月1日（水）始発便から

#### 2. ご利用可能エリア

一般路線バス全線と八尾市内から京都間の高速バス

（上記以外の高速バスとリムジンバスではご利用できません。）

#### 3. ご利用可能な交通系ICカード

PiTaPa・ICOCA他、全国相互利用サービスにも対応いたします。

【ご利用いただける交通系ICカード】



#### 4. PiTaPaでの交通割引サービス（詳細は別紙を参照）

(1) 利用額割引

1カ月間（1日～月末日）のPiTaPaによる近鉄バスご乗車分の運賃合計額に応じて、自動的に割引が適用となります。

(2) 登録型割引

茨木・摂津地区全線エリアのみに適用され、お客様ご自身で事前にご登録いただくことにより、茨木・摂津地区全線エリア内であれば、1カ月のご利用額が上限額を超えないおトクで安心な割引サービスです。

## 【PiTaPaでの交通割引サービス】

## 1. 利用額割引

1カ月間（1日～月末日）のご利用運賃の合計額に応じて自動的に割引を適用します。

※事前登録不要で自動で割引が適用

<おとな>

利用額/月（円）	割引率
0～2,000円	0%
2,001円～	2,000円を超えた金額に対して10%

<こども>

利用額/月（円）	割引率
0～1,000円	0%
1,001円～	1,000円を超えた金額に対して10%

例：10,000円分乗車した場合

## ◆請求額の計算方法

- ① 0～2,000円の無割引分について  
⇒利用額が10,000円と2,000円をオーバーしていますが、  
2,000円分（0～2,000円）については無割引とします
- ② 10%の割引適用範囲（2,001円以上）について  
⇒利用額が10,000円なので、  
8,000円分（10,000円－2,000円）について10%の割引を適用します
- ③ ①と②を合計したものが請求額となります  
⇒①2,000円＋②7,200円（8,000円×0.9）＝③9,200円  
つまり、10,000－9,200＝800円が割引額となります

## 2. 登録型割引

茨木・摂津地区全線のみ割引を適用します。お客様自身で事前に登録していただくことにより、登録された茨木・摂津地区全線内の乗降であれば1カ月の利用額が上限額を超えない割引サービスです。1カ月の利用が上限額に満たない場合は自動的に利用額割引を適用します。

インターネットサービス「PiTaPa 倶楽部」からお客様自身でご登録いただけます。

※対象エリアは、定期券の茨木・摂津地区全線と同じです。

<おとな>

利用額/月（円）	お支払額
8,820円未満	ご利用額に応じて利用額割引で計算した割引を適用
8,820円以上	8,820円

※こども運賃は半額になります。